

平成30年7月20日

復興大臣

吉野 正芳 様

インターアクセス道路の整備に関する
要 望 書

福島県南相馬市

福島県南相馬市議会

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から7年が経過した現在、本市は、市民が安全・安心に住み続けることのできる環境を取り戻すため、各種復興事業に全力で取り組んでいるところです。

しかし、近隣自治体から約3千人を超す避難者の受け入れが進む一方で、今なお約7千人の市民が市外での避難生活を余儀なくされております。

市内における避難指示解除後の区域については、6月末現在で約3千人（震災前居住人口約1万4千人）まで着実に住民の帰還が進みましたが、生活の再開、生業の再建、まちの再生など解決すべき諸課題がまだまだ山積しております。

本市の復興を加速化させるとともに、復興・創生期間後も切れ目なく継続的な支援が必要であることから、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生基本方針に即して、内閣総理大臣の認定を受けた重点推進計画に基づき、下記事項を確実に実現するよう要望します。

記

- 1 福島イノベーション・コースト構想を推進するため、平成32年度を跨ぐ可能性が高い新規事業である福島ロボットテストフィールドと南相馬インターチェンジを結ぶアクセス道路（都市計画道路下高平北長野線）について、福島再生加速化交付金制度の要件拡充などにより、着実な事業化及び完了を図ること。

平成30年7月20日

福島県南相馬市長

門馬和夫

福島県南相馬市議会議長

細田 廣